

第25回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和6年6月28日（金）10時00分～11時20分

場所：青葉区役所4階第1・2会議室

出席委員：水谷会長、泊委員、齋藤委員、佐々木委員、脇田委員、木村委員、板垣委員、
山田委員、千葉委員、阿部委員、河西委員

代理出席：三浦委員（代理 佐々木様）、関澤委員（代理 今野様）

欠席委員：真壁委員

事務局出席者：地域交通推進課 井藤課長、利根川主幹兼係長、早坂係長、高橋主査、
中道主査、伊藤主任、鎌田技師、池田技師

【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第25回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（司会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、仙台市地域公共交通会議設置要綱第五条第1項より当会議の会長は、仙台市都市整備局総合交通政策部長をもって充てることとし、同条第2項で会長が会議を総理することになっていることから、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷よりご挨拶申し上げます。

（水谷会長）

ただ今ご紹介いただきました、総合交通政策部長の水谷でございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本会議は、道路運送法施行規則にも規定されており、地域の需要に応じた旅客輸送を確保すること、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的として、本市では平成23年2月に設置され、今回で25回目となります。

本市では地域交通支援事業を本格的に開始して以降、令和3年4月の燕沢地区での本格運行開始を皮切りに、今年4月から本格運行がスタートした秋保地区を含め、現在4地区で本格運行を支援しており、その他、生出地区では本格運行に向けた試験運行を引き続き行っております。また、これらの運行地区以外でも地域の交通課題解決に向けて、意見交換会や検討会を立ち上げての支援を行っているところでございます。

本市では、公共交通のサービスレベルが低い地域において、地域の住民が交通に関する課題を共有し、地域が主体となって地域の移動手段を確保することが重要であると考え、地域のニーズに合った地域交通等の移動手段が確保されるよう、その取り組み支援を今後も行ってまいります。

さて、本日の審議でございますが、「燕沢地区地域交通本格運行事業の変更について」及び「六郷東部地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」に関する事項となっております。限られた時間ではございますが、皆さま本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員および事務局紹介】

(司会)

続きまして、人事異動及び委員の改選により、本年度から新たにご就任いただきました委員のお名前をお呼びいたしますので、一言いただきたいと思っております。

なお、前回から引き続き委員でいらっしゃいます皆さま及び事務局につきましては、お配りの名簿をもって紹介とさせていただきます。それではお呼びいたします。

(司会)

宮城県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 山田 俊徳委員でございます。

(山田委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、国土交通省 東北運輸局 宮城運輸支局 首席運輸企画専門官 関澤 京子委員でございますが、都合により欠席のため、本日は今野運輸企画専門官に代理出席をしていただいております。

(関澤委員代理 今野様)

今野と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、宮城県警察本部 交通部 交通規制課 課長 阿部 博委員でございます。

(阿部委員)

阿部 博と申します。よろしくお願ひいたします。

(司会)

最後に、仙台市建設局道路部長 河西 義人委員でございます。

(河西委員)

河西でございます。よろしくお願ひいたします。

(司会)

なお、株式会社ばとん 真壁さおり委員は都合により欠席となっております。

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。

具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより水谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひ致します。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(水谷会長)

改めまして皆さまよろしくお願ひいたします。

本日は委員の14名中、代理出席者2名を含む、計13名の委員にご出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしてございますので、会議が成立することを報告させていただきます。

次に本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は名簿のも名簿順の持ち回りということになってございまして、議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。

今回は、河西義人委員に議事録署名人をお願いいたします。

<河西委員了承>

(水谷会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報等を扱う場合など

にすることがあれば必要に応じて非公開とすることでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

また、審議事項に関すること以外で委員の皆さまからご意見がございましたら、審議終了後の「次第 5 その他」にてご発言いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【報告事項：市内の地域交通等の状況について】

(水谷会長)

それでは、報告事項に移ります。

報告事項は「市内の地域交通等の状況について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございます。

それでは報告事項に関して、ご質問はございませんでしょうか。

(齋藤委員)

報告事項としてこのような記載でいいのかわからないが、現在運行している地区について、経費や収入の記載があるが、赤字の部分というか、補助が入っている部分などについてわかりやすく示してもらいたい。収支率が何パーセントあるのかはこの資料から十分わかるが、報告する立場上、実際の収支状況に関する部分の報告を、わかりやすく改善していただきたい。

(事務局)

ご指摘どうもありがとうございます。

今おっしゃられましたように、例えば燕沢地区で申しますと、下から2つ目のポツ、運行経費が580万余、運賃収入が160万余ということで、その差し引きが赤字というようなイメージになってくるかと思えます。そのほうがわかりやすいというご指摘ですので、そういった記載ができるのかどうかというようなことも含めて、内部で引き続き検討させていただきたいと思えます。

(齋藤委員)

赤字のことを批判しているわけではなく、この状況をふまえて地域の方々にもっと地域交

通を利用してもらうために考えていく必要があると思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。

各地区では収支計画書もありますので、そこもふまえて事務局で検討してください。

その他ございませんでしょうか。

(佐々木委員)

令和5年度の運行実績についてお尋ねいたします。報告事項資料裏面の利用者数のグラフを見ると色別で作成されており、とてもわかりやすいです。そこでお伺いしたいのですが、新川地区、秋保地区、坪沼地区、燕沢地区、生出地区について、令和5年度の利用実績が下がっている部分もあれば、上がっている部分もあって、地域ごとに違う部分があるかと思いますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

令和5年度が下がっているのではないかとということで、新川地区についてまずご説明させていただきますと、新川地区に関しましては、年間では上がっているような状況でございます。年度後半の12月、1月、2月、3月が若干下がっているというような傾向が見られますが、こちらにつきましては、実際に透析の通院で使われていた方が、使われないような状況になったという影響がありまして、利用が落ちているように見えるのかなと思っています。そのため、新川地区につきましては、そういった形で年内は上がっておりましたが、ヘビーユーザーの方の影響を受けて若干下がった部分があるという状況です。

秋保地区と坪沼地区ですけれども、秋保地区につきましては、全体の利用者数としては令和4年度から令和5年度にかけては減少しております。この理由としては、秋保地区の場合、令和4年度は来訪者の利用が特に見受けられたものの、令和5年度については、秋保地区に来訪される方自体があまり多くなかったことなどから、来訪者の利用が少なくなったため全体としては減っています。ただ、本来の目的であります地域住民の方の利用につきましては、令和4年から令和5年でいきますと、増加傾向にありますので、地域交通の趣旨としては問題ないと考えています。

坪沼地区につきましては、各月のばらつきがあるものの、全体的にみると年間の使われ方の中の増減として収まっているものとして認識しています。

燕沢地区につきましては、後ほど第1号議案でも触れさせていただきたいと思いますが、こちらについては概ね各月ともに前年度を上回るような利用状況になっております。ただし、こちらは週3日の月・水・金の運行になっておりますので、暦の関係で休日・祝日等の関係で運行しない日数の違いから、各年のばらつきによる増減が多少あるものと思われれます。その他、昨年度の2月、3月については利用が落ちたわけではないが、利用者の出足が少し悪かったというところも実際あったと認識しています。

生出地区については、令和4年度と令和5年度を比べると、トータルの利用者は微増傾向にあります。月によっては少し減っているところはあるものの、今のところ少し増えている状態になっているので引き続きまた今年度試験運行をやっていくということになります。

(水谷会長)

おそらく斎藤委員も佐々木委員も説明資料の作り方や見せ方に関しての工夫の余地があるということだと思いますので、事務局の方では、次年度以降の報告事項の説明資料については工夫をしていただければと思います。

【審議事項：第1号議案「燕沢地区地域交通本格運行事業の変更について」】

(水谷会長)

それでは審議事項に移ります。第1号議案「燕沢地区地域交通本格運行事業の変更について」でございます。この議案は、燕沢乗合タクシー運営協議会 大西会長から付議依頼があったものです。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございます。

ただいま説明がありました燕沢地区地域交通本格運行事業の変更について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

ご質問、ご意見ございませんので、議決に移らせていただきたいと思います。

ただいまの第1号議案につきまして、承認することよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。

ではこの議案につきましては承認いただいたということで、よろしくお願いいたします。

【審議事項：第2号議案「六郷東部地区地域交通試験運行I事業の実施について」】

(水谷会長)

続きまして第2号議案「六郷東部地区地域交通試験運行I事業の実施について」でございます。この議案は、六郷東部地区地域交通検討会 小野会長より付議依頼があったものでございます。

本日の審議では、令和6年9月からの試験運行につきまして、運行内容についてご説明

させていただきます。事務局よりお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございます。なかなか長い複雑な説明でしたけれども、ただいまの説明にありました六郷東部地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施につきまして、何かご質問やご意見等がございますか。

(脇田委員)

私の方からは、意見を申しあげます。今回の六郷東部地区の事業については、当社のバス路線に直接的な影響はないと思われしますので、良い悪いという立場にはありません。

今回、六郷東部地区の事業について、私の認識では交通空白地帯ではないエリアと思われ、他の交通空白地帯と同様のスキームで補助金が使われていく点について理解が難しいです。

今回は、小学生の通学支援に対する補助としてお考えですが、既存の路線バスも運行しているなかで本当に必要なのかという部分も理解が難しいです。

何度もこの会議でも申し上げていますが、当社は路線バスにおいて多額の赤字を計上しており、この赤字に対する仙台市からの補助金はありません。一方、地域交通を拡大して仙台市として補助していくことも理解をしておりますが、バス会社への直接支援が難しいのであれば、バス利用者への支援もぜひ検討いただきたいと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局から何か発言等がございますか。

(事務局)

六郷東部地区について、既存の路線バスが走っている中で、そもそも今回の事業が必要なのか、と言った内容のご意見と認識します。

まず、本市交通局からは事前協議の際に、今後の利用については継続的に注視する必要がある旨のご意見はいただいております。今後の試験運行の実施、検証を通して改善を図り、相互の利用促進に繋がる形を目指す方向性を持って取り組んでいくことで概ね理解をいただいているところです。

ただ、そもそも必要なのかというところで、今回、デマンド区域につきましては、利用者のご自宅と利用する乗降ポイントが路線バスの運行ルート沿線に位置するような場合もございまして、乗合タクシーとほぼ同じルートにはなるというところはあるのですが、自宅からバス停までが遠く高齢者の移動が困難な住宅が多数あったりですとか、路線バスの本数が少なく利用する路線の時間帯によっては、自宅と目的地間の往来が2~4時間に一本しかないといったようなことで利用が制限されてしまったりですとか、あとは乗合タクシーの料金が

路線バスより高く設定されているということもございまして、基本的には路線バスと利用者の競合が極力生じないような運行計画を策定させていただいているというところがございます。

デマンド型・区域運行型についてお話ししましたが、路線不定期型の方もそもそも必要なのかといったようなところもあるかと思うんですけれども、この地区につきましては平成28年度末に閉校となり六郷小学校に統合された東六郷小学校の学区に位置しているというところでございまして、現状としては路線バスの利用ではなく、保護者の送迎に頼っている児童が大半であるといった実情がございまして、区域運行型とあわせてその路線不定期型についても、今回の計画の中で運行する形を考えています。

(事務局)

補足でお話しさせていただきます。

こちらの地区での現在の路線バスの利用状況をお話しさせていただきたいと思います。デマンドを走らせる時間帯について、路線バスの利用状況として、1日あたり大体1~2名ぐらいの方が医療施設方面に利用している状況です。

一方、地域の課題として、買い物施設に行くための移動の足がないという点が、やはり課題としてあり、今回地域交通を入れることで、買い物目的の方の移動の足を確保するものですが、地域交通だけではなくて公共交通でも行ける部分もあることを認識してもらうことが重要と考えています。距離に応じて、バス停までが遠い人もいれば、バス停が近いけれども自家用車を利用される方もいらっしゃると思いますので、そういった車利用の方を、地域交通とか路線バスなどの公共交通に転換してもらうための取組みとして、地域の足の確保を考えております。

路線不定期型は、小学生向けになります。こちらでも説明の中でもありましたが、現状として、朝の通学時間帯における路線バス利用者は、コアな2名の生徒しか利用していない実情がございまして。バス停からの位置が遠いという意見や、実際になぜ利用が低いのかも含めて、今回の地域交通の試験運行により、アンケート等もとりながら、実際の課題、路線バスの時刻が合わないのか、集団での登下校が影響しているのか等、課題の掘り起こしをしつつ、公共交通全体の需要喚起および利用促進を図っていきたいと考えています。

次に、路線バスへの補助の件についての回答になります。この件については、総合交通政策部の中でも路線バスへの補助について現在検討を進めている段階でございまして、少々お待ちいただければと思います。

(脇田委員)

私は、特に反対というわけではないので、意見としてお話をさせていただきます。先ほど、説明のあったバス停から遠いという件について、停留所であれば例えばバス停をそこに置く努力や、経路上に近い場所に置く努力があってもいいのかなと思います。確かにバス停を増やすというのは総論では賛成してくれる方も多いですが、実際バス停に近接する方からは、

うちの目の前に置くなと言う意見や、ごみが捨てられていくから困ると言った意見等、弊社の方でもバス停を増やそうとする際にはいろんな意見を頂くが、近隣の方々と粘り強く交渉して増やしたバス停もありますので、もし経路上でバス停が遠いというだけの理由であれば、その辺は、地域交通の利用促進のために、みんなで汗をかいて、いろいろ説得するといった努力も必要になるのではと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。

やはり地域交通を導入するにあたっては、既存の公共交通との役割分担っていうのは非常に重要な視点であって、今後、例えばバス停の設置云々の話につきましても、これから試験運行で様々な課題も見えてくると思いますので、その部分は事務局もきちんとフォローしながら、公共交通と地域交通の共存共栄を念頭に取組んでいただければと思います。

その他何かございますか。

(佐々木委員)

16 ページの運賃設定についてお訊ねいたします。

一般運賃 500 円、小学生以下運賃 150 円、10 枚綴りは 1,500 円等の運賃設定ですが、一点は 150 円に設定した理由を説明いただきたい。また、10 枚綴り 1,500 円について、利用者側の立場としてこれだと綴りで購入する意味がないのではと思いました。せっかく 10 枚綴りを設定するのであれば、割安感があってもいいのではないかなと率直に感じました。

(事務局)

今回、小学生以下の運賃を 150 円に設定している理由ですが、前提として路線バス等の公共交通の運賃と競合しないように設定する必要があります。現在、この地区で運行している六郷小学校方面の路線バスの運賃について、小学生の運賃で 80 円から高くて 120 円となっています。そのため、基本的には路線バスよりも高い運賃設定として 150 円という運賃を設定している経緯がございます。

綴りとして 1,500 円綴り、10 枚回数券で 1,500 円ということで、回数券を買ったところでも割安にはならないというところではありますが、まず回数券を導入するにあたり、地元の保護者の方からは低学年の児童に現金を持たせることに不安や抵抗があるといった意見をふまえて回数券を導入しています。実際、回数券購入による割引や、その他定期券があったらいいといった意見も地域の検討会の中で議論してきた状況ではありますが、試験運行を通して、小学生の利用頻度やその他収支計画、地元企業からの協賛金等を踏まえた上で検討していきたいと考えています。

(事務局)

補足になりますが、現時点では割引はありませんが、担当から申し上げましたように、今

後の試験運行を実施していく中で、企業からの協賛金等を取得することができれば、それを原資として割引設定するといった可能性は考えられます。

今回は、小学生の低学年の児童の現金でのやりとりの手間を省く上でも、回数券で乗れるように利便性を高めている面がございます。

(水谷会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(山田委員)

ご質問させていただきます。

最初の報告事項の説明でも、市内の交通状況についてご報告をいただきました。現在、10 地区で地域交通の検討が行われていますが、私も地域交通について3月の河北新報の記事も読んでいたところです。脇田委員からも意見がありましたが、私の認識では、本来の交通空白地帯というのは、バス路線がないエリアを交通空白地帯として扱われるものであり、その絞られたエリアの中で地域交通が検討されるものと考えているが、現在は地域交通がどんどん広範囲に加速しているように感じています。

今後の仙台市の方針として、地域交通をさらに拡大していく予定なのかということをお聞きしたい。また、現在の補助金の制度が今後も継続していけるのかということも懸念しておりますので、具体的に仙台市の公共交通や地域交通に対する今後の方針をご答弁いただきたい。

(事務局)

お手元の報告事項で説明した際の地域交通の取り組み状況についての資料をご覧いただければと思います。

現在仙台市では、仙台市地域公共交通計画を令和4年3月に定め、この資料内の青色のエリアを「みんなで支える路線バスエリア」、オレンジ色のエリアを「みんなで育む多様な交通確保エリア」として、青色の路線バス等の公共交通の部分、オレンジ色の地域交通の部分では今後どのような交通形態が適しているかというところを考えていくものでございます。

地域公共交通計画で定めた通り、現在は地区数が増えていることに伴い加速しているところですが、委員の方からの意見もありますように、今が転換期と考えています。本格運行に移行した地区も含め、うまく進められている状況にあります。仙台市の補助金の質や、路線バスとの競合部分等の懸念もあり、当課でも転換期にあると考えています。

直接的な回答ではありませんが、各地区のあり方、地域交通のあり方、路線バスとのあり方というものを再度見直す良い機会というところであり、今年度から来年度にかけて、今後の地域公共交通計画を考えていく上で検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(水谷会長)

私も総合政策部長という立場として、この件については、全国的に 2024 年問題も関係し、路線バスや鉄道等の公共交通を含めて、従業員や運転手が不足する状況だったり、ライドシェアの動きがあったり、どのような交通形態を維持していくのかという点は、大きな課題と認識しています。我々の部署としても、しっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他何かございませんか。

(泊委員)

私からもお聞きしたいことがありましたが、他の委員の皆さまと重複する部分もありましたので省略します。

これまで中々スキームがない中で、地域交通を立ち上げ、乗り乗り事業の枠ができてから 5 年ぐらい経過するため、そろそろ地域交通のあり方の見直しは必要だと感じています。

昨年度から仙台市へ相談していた部分でもあり、法定協議会とどういう関係になるのかといった部分で見直しを、もっと広い視野で考え直さなきゃいけないということを相談していたということをお話しておきます。

この件は交通体系をどうするかに繋がることではあるものの、基礎的な部分は市民の皆さんがどのように外出の機会を得ているのか、それによってどのような活動が実現しているのか、ここのカバーをするのが本質的な話だと思っています。そのための公共交通ネットワークでもあり、その一部として地域交通をどのように反映させるか、何を最終的にカバーすべきか、事業者の皆さんの収支なども含め、検討していく必要があると考えています。

また、脇田委員からの意見内容について私も全く同じように思っています。この件については、既存の路線バスがダイヤも含め対応できているなかで、例えば、家から乗りたいという方、自宅の近くからは乗れないという方、先ほどバス停の位置の話もありましたが、地域交通のエリアとしてみなすところについては、路線バスの乗降をフリー区間みたいな発想にする、そういう事例も今後あるでしょうし、もう少し柔軟な検討が必要だと感じています。

一方で、自宅の前から乗れない等の意見をそのまま拾ってしまう、その扱い方にも問題があるのかなと感じています。実際は、専門家の方も入っていますし、しっかり取りまとめたいただく必要があると思いますが、地域に伝えるべきメッセージとして、少し歩けば乗れるのだからみんなで乗りましょうというようなメッセージも重要でしょうし、みんなで公共交通を利用するというような方向に、需要を掘り起こすという話もありましたので、そこまでしっかりアイデアとしてあるのであれば、事業計画の中でも、そのことをしっかり第三者にもわかるような形で記載していただき、それを地元の方が目にしたときに、本来の事業の趣旨を理解できるものにしていただきたいと思います。

もう 1 点確認がございませう。六郷東部地区について、小学校の乗降ポイントの位置はどこになるのでしょうか。

(事務局)

小学校における乗降箇所については、小学校の南門側を入れてすぐのところが駐車場スペースになっており、このエリアでワゴン車を停めて乗降することを想定しております。

(泊委員)

ありがとうございます。わかりました。

(水谷会長)

そのほかに何かご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議決の方に移らせていただきたいと思います。

ただいまの第2号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。では第2号議案は事務局案のとおりとなります。

以上で本日予定しておりました議案の審議は終了となります。

次にその他といたしまして、委員の皆さまから何かございますか。

(泊委員)

第1号議案について、教えてください。

会議の冒頭で配布されたパンフレットの中の、燕沢地区のりあい・つばめについて、本日の1号議案である燕沢地区の事業計画書の12ページに、初期費用としてポスターリーフレットの作成費というのが含まれており、これについては、記載内容に変更があることから当然新しく作るものと思いますが、これについて、情報提供するための費用は継続的に確保されているものなのか教えてください。

(事務局)

ご質問いただいた事業計画が変わらなかった場合の広報啓発費ですが、毎年度、市の予算として上限30万円を予算要求して確保しています。その他燕沢地区の場合は、地区内で乗降ポイントになっている企業から協賛金をいただいています。その際に、ポスターやリーフレットに企業名を記載することも併せて行っているため、協賛金をいただく度にリーフレット等は、新しく発行しています。また、今日お配りしているリーフレットを見ていただくと、乗り方に関する内容が記載されています。こういった内容も、協議会の中で利用状況を確認し、改めて乗り方を周知した方がいいといった意見がある中で作成しており、地域から求められる情報等は変わりますので、そういった点も踏まえながら適宜作成・配布しています。

(泊委員)

どうもありがとうございます。

燕沢地区の場合は協賛金があるが、必ずしもそういう地域ばかりではなく、今回変更するから初期費用となっている見え方になったので、必ずしもそうではなく、定期的に配布するような仙台市の支援があるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、大丈夫です。

(水谷会長)

その他、何かございませんでしょうか。

事務局から何かございませんでしょうか。

それでは以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき、正式な議事録として公開いたします。

次回の第26回会議の開催は、来月7月25日10時となります。また、第27回会議を8月27日14時から予定しており、いずれも青葉区役所7階第1・第2会議室が会場となり、連続しての会議開催となっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。なお開催案内につきましても別途お送りさせていただきますので、ご対応のほどどうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第25回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。